

# 市政 トピックス

## 情報公開制度 実施状況の公表

平成20年度における情報公開制度の実施状況を公表します。

これは、高浜市情報公開条例第16条の規定に基づいて公表するものです。

平成20年度は、全体で36件の請求（申出）があり、その内訳としては、公開が29件、部分公開が5件、非公開が0件、文書不存在が2件でした。

### ◆不服申立ての状況

不服申立ては、ありませんでした。

### ◆公文書の公開の請求および処理状況

	請求(申出)件数	処理状況					取下げ
		決定(回答)の内容					
		公開	部分公開	非公開	不存在		
義務公開(請求)	33件	28件	3件	0件	2件	0件	
任意公開(申出)	3件	1件	2件	0件	0件	0件	
合計	36件	29件	5件	0件	2件	0件	

※義務公開とは、高浜市情報公開条例が施行された平成4年4月1日以後に実施機関の職員が作成したり、取得したりした公文書について、公開の請求に基づいて公開することをいいます。

※任意公開とは、平成4年4月1日前に実施機関の職員が作成したり、取得したりした公文書について、公開の申し出に基づいて公開することをいいます。

### 問合せ先

市役所文書管理グループ  
☎52-111111 (内線361)

## 個人情報保護制度の 運用状況の公表

平成8年4月1日から高浜市では個人情報保護条例が施行されています。

この個人情報保護条例は、市が個人情報を取り扱う際の具体的なルールを定め、個人情報の適正な取り扱いを確保するとともに、だれもが自分の情報の開示・訂正などを請求できる権利を明らかにすることによって、個人の権利利益を保護しようとするものです。

平成20年度における個人情報保護条例の運用状況は、次のとおりです。

- ① 自己情報の取扱事務の登録状況 (表1)
  - ② 自己情報の開示請求の状況 (表2)
  - ③ 自己情報の訂正請求の状況
  - ④ 自己情報の利用停止請求の状況
  - ⑤ 不服申立ての状況
- ※③～⑤の実績はありませんでした。

### 問合せ先

市役所情報管理グループ  
☎52-111111 (内線314・329)

自己情報の開示請求の状況 (表2)

請求件数	5件	
	開示	5件
処理状況	一部開示	0件
	不開示	0件

個人情報の取扱事務の登録状況 (表1)

実施機関	登録件数	実施機関	登録件数	
市長	地域協働部	議会	7件	
	市民総合窓口センター	教育委員会	33件	
	福祉部	選挙管理委員会	11件	
	子ども未来部	公平委員会	1件	
	都市政策部	監査委員	1件	
	行政管理部	農業委員会	1件	
	市立病院	固定資産評価審査委員会	1件	
	会計管理者	水道事業管理者	5件	
	小計	380件	合計	440件